

5

在宅介護支援センターの管理及び運営に関する事務 （広域連合設置の老人ホームに併設するものに限る。）

経緯

在宅介護支援センターは、平成6年6月の老人福祉法の一部改正により在宅保健福祉の相談援助機関として位置付けられ、要援助老人やその介護者の相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健福祉サービスが総合的に受けられるようにサービスの適用調整などを行うことを主な目的に事業実施してきました。

年月	受託施設名等
平成8年4月	戸隠村（現長野市）から特別養護老人ホーム豊岡荘に併設して建設された戸隠村在宅介護支援センターの管理・運営を受託した。
平成12年4月	須坂市から特別養護老人ホーム須坂荘に併設して建設された須坂市在宅介護支援センターの管理・運営を受託した。
平成20年3月	須坂市在宅介護支援センターの運営を須坂市へ移管した。

現状と課題

戸隠在宅介護支援センターは、介護保険をはじめとした医療・保健・福祉の戸隠地区における主要な相談窓口として重要な役割を果たしてきました。（相談件数は、平成25年度2,362件、平成26年度2,804件）

しかし、要援護者や家族の中には、適切なサービスを利用しないまま生活を続ける状況もあり、介護の重度化を防ぐことや家族への支援など在宅介護支援センターの関わりが求められるケースがみられます。

●長野広域連合が運営する在宅介護支援センターの概況

施設名	所在地	認可年月日	建物面積(m ²) 敷地面積(m ²)
戸隠在宅介護支援センター	長野市戸隠豊岡1384	H8.4.1	98.25 98.25

今後の方針及び施策

- 委託元である長野市の『あんしんいきいきプラン（長野市高齢者福祉計画・長野市介護保険事業計画）』に基づき、長野市と十分協議をしながら、在宅で生活する利用者や家族のため、地域における相談・支援事業を積極的に進めます。